

市民後見人養成講座のお知らせ



認知症高齢者等の増加や、制度の普及により、成年後見制度の需要がますます高まっています。そうした中、同じ市民という身近な視点でご本人の気持ちに寄り添い、市民だからこそできることを考え、ご本人の豊かな人生を築くお手伝いをしてくれる「市民後見人」が、新たな担い手として活動することが期待されています。富士宮市では、後見人に必要な知識や姿勢を学ぶ場として、市民後見人養成講座を開催いたします。

※市民後見人は、専門職後見人と同様に家庭裁判所から選任され、金銭管理や日常生活における契約など、本人を代理して行います。

STEP1 基礎講座 ※市民後見人養成講座を受講希望の方は必須となります。

日時：平成30年6月16日（土）9時30分～16時00分

参加費
無料

会場：富士宮市総合福祉会館 1階 第1会議室（受付9：00～）

対象：富士宮市にお住まいの方 ①20歳から概ね65歳までの方（65歳以上の方はご相談ください）
②成年後見制度に関心があり、今後の市民後見活動を担う意欲のある方
③市民後見人養成講座の受講に興味のある方

主な内容：①成年後見制度の概要と市民後見人への期待 講師 大学教授
②個人情報保護に関すること 講師 弁護士（静岡県弁護士会）
③事例紹介 講師 司法書士（リーガルサポート静岡）
社会福祉士

募集人数：50名程度（定員に達した時点で終了します）

その他：基礎講座を受講された方に「市民後見人養成講座」の募集要項をお配りします。

市民後見人養成講座の締め切りは平成30年6月30日（土）です。

STEP1 <基礎講座>を受講し、下記講座の受講 意思のある方がSTEP2 <養成講座>に進みます

STEP2 市民後見人養成講座

日程：①7月14日（土）9：30～16：40 ⑥10月6日（土）10：00～16：00
②7月28日（土）9：00～15：30 ⑦10月20日（土）10：00～15：00
③8月18日（土）10：30～16：00 ⑧11月10日（土）9：30～16：30
④9月8日（土）9：30～16：10 ⑨11月17日（土）9：00～16：10
⑤9月22日（土）9：00～16：10

受講要件：上記基礎講座を受講した方・全ての日程に参加できる方

会場：富士宮市総合福祉会館 1階 第1会議室（10月6日は施設見学になります）

参加費：無料（但し、テキスト代（6,912円）の負担があります）

その他：全日程を修了した方へ修了証を交付し、後見支援員に進むための意思確認を含めた面接を行います。

申込み・問合せ 富士宮市社会福祉協議会 生活あんしん係
富士宮市宮原7番地の1 TEL0544-22-0094

主催 富士宮市・社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会

市民後見人基礎講座

参加申込書

① 団体で申込み

所属

代表者

連絡先

氏名	氏名

② 個人で申込み

氏名	住所	連絡先

※提出された個人情報につきましては、本講座開催にのみ使用し、他に開示することは一切ありません。